

自転車からモビリティを考え 活用する時代が始まる

2017年5月、自転車活用推進法が施行されました。
まち・地域全体の人とモビリティを見つめ直すきっかけにしませんか。

ドーコンは、モビリティの本質を追求し、
自転車のみならず人々の移動全体を考えています。



総合建設コンサルタントのドーコンは、総合力・技術力で
豊かな人間環境の創造に貢献します。



総合建設コンサルタント
株式会社ドーコン

本 社 〒004-8585
札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号
TEL 011-801-1500

東京支店 〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町4番9号
小伝馬町新日本橋ビルディング
TEL 03-5644-0411

東北支店 〒980-0811
仙台市青葉区一番町4丁目1番25号
TEL 022-225-2860

名古屋事務所 〒460-0003
名古屋市中区錦3丁目1番30号 錦マルエムビル
TEL 052-265-7951



自転車から考える まち・ひと・モビリティ



転換期。対策から政策へ 自転車が活きるまちを 考える

これまでの自転車施策は、放置自転車問題等への“対策”がメインでした。これからは自転車を活かせる道路を考える“政策”の時代になります。

ドーコンは、人とモビリティの共存のための自転車通行空間計画・設計、効果検証、総合計画、ネットワーク計画の策定を通じ、自転車が活きるまちについて考えています。



課題を共有し ともに最善を尽くす 自転車まちづくりを動かす

ルール・マナーに関すること、他の交通モードとの関係性など、自転車を巡る課題は、まち・地域によって異なります。また、その解決にあたっては、様々なステークホルダーとともに考え、行動することが求められます。

ドーコンは課題を共有し、ともに最善を尽くす総合コンサルタントでありたいと考えています。

地域の魅力を引き出し 価値を高める 自転車から 新しい旅の形をつくる

地域の魅力を引き出す装置として、生活交通のみならず観光においても、自転車が注目されています。そのため自転車の活用をこれまでと違った角度で検討し、持続可能な仕組みをつくることが求められています。

ドーコンは、サイクルツーリズムや自転車シェアリング等を通じ、新たな自転車の活用を模索し、実践し、新しい旅の形を考えています。

